

2019年度 重度訪問介護従業者養成研修（基礎・追加課程） 開催要項

1. 目的

重度の肢体不自由児者であって常時介護を要する障がい者等に対する入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに外出時における移動中の介護に関する知識及び技術を習得することを目的として開催します。

2. 主催者

島根県（実施機関：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員

期日	会場	定員
7月3日（水） ～5日（金）	7/3～4：いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-1） 7/5：独立行政法人国立病院機構松江医療センター 外来管理診療棟 3階 大会議室 （松江市上乃木 5丁目 8-31）	25名

※定員超過の場合は、調整させていただくことがあります。また、1日目・2日目と3日目は会場が異なります。ご注意ください。

4. 参加対象

居宅介護従業者として従事した経験を有する方（予定する方）

※本研修は「基礎及び追加課程(3日間)」もしくは、「基礎課程のみ(2日間)」からいずれかを選択して頂きます。

※利用者が医療的ケアを必要とする方が多い等、特に重度の障がい者に対し支援を行う方については追加課程も受講してください（緊急時の対応等）。

5. 日程・内容・講師

期日	時間	課程	内容
7/3 (水)	8:35～	—	受付
	8:55～	—	開会
	9:00～ 11:00	基礎①	○講義「重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義」 【講師】NPO 法人コミュニティサポートいずも 理事長 渡部 直樹 氏
	11:00～ 17:00	基礎②	○実習「基本的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーション技術(A)」 【講師】社会福祉法人島根整肢学園 東部島根医療福祉センター 言語聴覚士 山崎 佳史 氏・作業療法士 越野 涼太 氏
7/4 (木)	9:00～ 10:00	基礎③	○講義「基礎的な介護技術」 【講師】社会福祉法人島根整肢学園 東部島根医療福祉センター 副看護師長 原 亜矢 氏
	10:00～ 12:00	基礎④	○実習「外出時の介護技術に関する実習(B)」 【講師】社会福祉法人島根整肢学園 東部島根医療福祉センター 理学療法士 池本雄一 氏
	13:00～ 17:00	追加①	○講義「医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義」 【講師】独立行政法人国立病院機構松江医療センター 小児科医長 齋田 泰子 氏・看護師長 坂本栄美子 氏
7/5 (金)	9:00～ 11:00	追加②	○講義「コミュニケーションの技術に関する講義」 【講師】独立行政法人国立病院機構松江医療センター 療育指導室長 野津 悦子 氏
	11:00～ 12:00	追加③	○講義「緊急時の対応及び危険防止」 【講師】独立行政法人国立病院機構松江医療センター 看護師 平塚 小百合 氏
	13:00～ 16:00	追加④	○実習「重度障がい者の介護サービス提供現場での実習」 【講師】独立行政法人国立病院機構松江医療センター リハビリテーション科 作業療法主任 足立 崇 氏ほか

※基礎研修のみ受講される方は、終了時間にご注意ください。なお、全日程昼食休憩を1時間含みます。

6. 申込方法・受講決定・受講料

- ①申込締切日：6月3日（月） 別紙申込書によりお申し込みください。（FAX可）
- ②受講を決定した場合、「受講決定通知書」を送付します。
- ③併せて受講料請求書を送付しますので、記載してある期限までに所定の方法によりお振込みください（振込手数料が発生する場合にはご負担ください）。
受講料 ひとり3,000円 ※基礎研修のみ受講、基礎研修+追加研修受講でも受講料は同じです。
- ④決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講取消をされる場合、6月26日（水）午後5時までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。（手数料は事業所負担）

7. 修了証書の交付等

- ①研修修了者に対し、島根県知事名の修了証明書および携帯用証明書を交付します。
- ②1科目でも、欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合は、修了証書を発行できません（但し緊急かつやむをえない場合は県と協議します）。
注1) 受講態度が著しく不良であると認められたり、研修内容を理解していないと判断される場合は、修了証書の発行を行わないこともありますので、予めご了承ください。

- 注1) ①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等において消極的な態度も含む）
③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等）



8. その他

- ①お越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ②3日目の研修会場は院内です。外来の方・入院の方等のご迷惑にならないようお願いします。
- ③動きやすい服装でご参加ください。
- ④研修期間中の出席管理に伴い、出席簿にサインをしていただきます。（印鑑不可）
- ⑤昼食は500円(弁当のみ・税込み)で斡旋します。
- ⑥会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ⑦研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ⑧地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号宛（勤務先等）に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑨インフルエンザなどの受講者の健康状態によっては、研修をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- ⑩研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。

9. 問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）
TEL 0852 (32) 5975 FAX 0852 (32) 5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

10. 会場案内図・交通アクセス

いきいきプラザ島根	国立病院機構松江医療センター
<p>○JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分「県合同庁舎前」下車</p> 	<p>○JR 松江駅からタクシーで約 10 分 ○JR 松江駅からバスのりば④番「大庭・八雲行き」「県合同庁舎行き」等により「松江医療センター前」にて下車</p> 

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。